

(公 印 省 略)

分医発第 3832 号
令和6年11月28日

各郡市等医師会事務局 御中

大分県医師会 地域保健課

令和6年12月2日以降の健康診査受診時の資格確認について

今般、大分県後期高齢者医療広域連合事務局長より、別添の通り連絡が参りました。
つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知くださいますようお願い申し上げます。

(公印省略)

大分広事第 696 号
令和 6 年 11 月 21 日

一般社団法人
大分県医師会 様

大分県後期高齢者医療広域連合
事務局長 清水 昭男

令和 6 年 12 月 2 日以降の健康診査受診時の資格確認について (お知らせ)

平素は大分県後期高齢者医療広域連合の運営につきまして、格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和 6 年 12 月 2 日以降、後期高齢者医療被保険者証が発行されなくなるため、健康診査受診時の資格確認についても、以下の 3 点のいずれかで行っていただきますよう、お願いいたします。

- 1 後期高齢者医療被保険者証 (有効期限が令和 7 年 7 月 31 日までのもの)
- 2 マイナ保険証
- 3 資格確認書 (新規加入者、資格変更が生じた方、再交付を申請した方)

健康診査受診時に資格が確認できない場合の対応に関しましては、従来通り、健診受診の前に本広域連合へ資格確認のご連絡をいただき確認することが可能です。

※各健康診査実施機関には、上記内容について通知をしております。

【お問い合わせ先】

大分県後期高齢者医療広域連合
事業課保健係 担当：佐藤・岩元
TEL 097-534-1771
FAX 097-534-1778
メールアドレス hoken@oita-kouiki.jp